



経営継続補助金（2次募集）

○目的

新型コロナウイルス感染症の影響を克服するため、感染拡大防止対策を行いつつ、販路の回復・開拓、生産・販売方法の確立・転換などの経営継続に向けた農林漁業者の取組を支援します。

○対象者 **農林漁業者（個人・法人）**

※常時従業員が20人以下

※支援機関（裏面）の支援を受けることが必要です。

○補助上限額

・単独申請	150万円
・グループ（共同）申請	1,500万円

< 補助の対象となる経費 > （単独申請の例）

① **経営継続**に関する 取組に要する**経費**

- ①機械装置等費
- ②広報費・展示会等出展費
- ③旅費
- ④開発・取得費
- ⑤雑役務費
- ⑥借料
- ⑦専門家謝金・専門家旅費
- ⑧設備処分費
- ⑨委託費・外注費

補助率 **3/4**
補助上限額 **100万円**

② **感染拡大防止** の取組に要する**経費**

- ①消毒費用
- ②マスク費用
- ③清掃費用
- ④飛沫対策費用
- ⑤換気費用
- ⑥その他の衛生管理費用
- ⑦PR費用

補助率 **定額**
補助上限額 **50万円**

- ・使用目的が本事業の遂行に必要なものと明確に特定できる経費
- ・令和2年5月14日以降に発生し、事業期間中（原則、令和2年12月末まで）に支払が完了した経費
- ・証拠資料等によって支払金額が確認できる経費

要件等は裏面へ

補助要件

「①経営の継続に関する取組」の補助対象経費の1/6以上を次のいずれかに充てる必要があります。

A 接触機会を減らす生産・販売への転換に要する経費

(例1) 作業員間の接触を減らすための省力化機械等の導入 (※)

(例2) 作業員間の距離を広げるための作業場や倉庫等におけるスペース統合やレイアウト変更

(例3) 人と人との接触機会を減らす販売方法 (ネット販売、無人販売など) の開始

B 感染時の業務継続体制の構築に要する経費

(例1) 人員削減等に備えた「事業継続計画」の策定

(例2) Web会議システムの導入

※ 接触機会を減らす省力化機械等の例



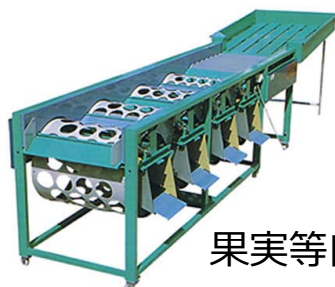
農薬散布用ドローン



野菜苗移植機



発情発見装置



果実等自動選別機



漁船用高機能無線機

「支援機関」が農林漁業者の申請や事業の実施をサポートします。

「事業の流れ」

● JA福島さくらによる支援 (取りまとめ)

↓ (提出)

● JA中央会による事務支援

↓ (提出)

● 全国農業会議所 (事業実施主体)

<スケジュール>【2次募集予定】

- ・9月中旬頃 2次申請受付開始
- ・10月中旬頃 2次申請受付締め切り
- ・10月中旬～11月中旬頃 2次募集採択審査、採択等通知
- ・令和3年1月末 実績報告期限

★公募要領が発表され次第、詳細日程について再度お知らせ致します！！

【事業の流れ】

詳しくは各支援機関のホームページ（各支店、各農林漁業者）にお問い合わせください。